

第1章 事業の概要

1. 国営岡山南部農業水利事業の沿革と事業経緯

(1) 本地区の水利開発の歴史

本地区は、岡山県の南部地域に位置し、一級河川高梁川、二級河川前川及び足守川沿いの岡山市、倉敷市、総社市の3市にまたがる地域である。

高梁川は県内一の流域面積を誇り、県北部に位置する中国山地の険しい地形の間を流れた後、総社市、倉敷市に広がる平野部を経て、瀬戸内海へと注ぐ。高梁川によって運ばれた大量の土砂によって、徐々に河口が南へと延びていき、現在に至る。中国山地からの土砂は栄養分に富み、県南部の平野部は肥沃な土地となっている。

本地区は温暖な瀬戸内海型気候に属し、温暖な気候に恵まれている一方で、全国でも稀に見る少雨地帯であり、昔から水不足に悩まされてきた地域でもある。

本地区の水利開発の歴史は古く、鎌倉時代初期にはすでに湛井十二ヶ郷用水路が現在の形に整備されていたと考えられている。また、江戸時代から渇水による水争いや、堤防の修復等を巡って争いが行われていた。昭和14年には大干ばつに見舞われ、夏になると各地で水争いが起き、警察官もたびたび出動して鎮静化に務めたとの記録がある。

(2) 事業化の経緯

昭和14年の大干ばつを機に、翌昭和15年に、高梁川上流に小阪部川おしかべがわダムの建設、湛井堰たたいぜきと上原堰かんばらぜきを統合した高梁川合同堰たかはしがわごうどうぜきの新設及び用水路の改修などに関する基本方針が決定された。戦後の昭和23年には、国営小阪部川農業用水改良事業（昭和23～30年度）によって小阪部川ダムを設け、かんがい用水を確保し、国営附帯県営かんがい排水事業（昭和24～44年度）により高梁川合同堰を新設するとともに湛井十二ヶ郷用水路たたいじゅうにかごうようすいろの改修を行い、用水供給の安定化を図ってきた。

しかしながら、高梁川合同堰は築造30年以上を経過し、施設の老朽化により、ゲートの腐食、開閉操作に支障が生じたほか、堰下流の護床ブロックの流失により堰の安全性の低下が顕著になった。湛井十二ヶ郷用水路についても、改修後30～40年以上が経過しており、目地の乖離や内面の摩耗などにより通水機能の低下が顕著になった。

このため、本事業で高梁川合同堰、湛井十二ヶ郷用水路の改修を行い、併せて関連事業で、末端排水路施設の改修及び区画整理を行うことにより、営農の合理化と農業経営の安定化を図ることを目的に、平成10年に事業に着手した。

2. 事業の概要

(1) 事業の目的

本地区は、岡山県の南部地域に位置し、一級河川高梁川、二級河川前川及び足守川沿いの岡山市外2市にまたがる面積3,822haの稲作を中心とした水田地帯である。

本地区は、旧来より高梁川を水源とする湛井十二ヶ郷用水路と上原井領用水路によりかんがい用水を供給していたが、瀬戸内海型気候に属する寡雨地帯であるため、たび重なる干ばつ被害に悩まされてきた。そのため、高梁川下流の東西用水地域も含め、抜本的な対策として国営小阪部川農業水利改良事業(昭和23年度～昭和30年度)により高梁川上流に小阪部川ダムを設け、かんがい用水を確保し、国営附帯県営かんがい排水事業(昭和24年度～昭和44年度)によって高梁川合同堰を新設するとともに湛井十二ヶ郷用水路の改修を行い、かんがい用水供給の安定化を図ってきた。

しかしながら、高梁川合同堰の築造、湛井十二ヶ郷用水路等の改修後30年以上を経過し、施設の老朽化により安全性の低下と通水機能の低下が顕著となっている。

このため、本事業では、老朽化した高梁川合同堰、坎樋堰及び湛井十二ヶ郷用水路の改修を行い、併せて関連事業として、末端用水施設の改修及び区画整理を行うことにより、営農の合理化と農業経営の安定化を図ることを目的とする。

表 1-1 事業概要

項 目	内 容
事 業 名	国営かんがい排水事業
地 区 名	岡山南部
関 係 市	岡山県岡山市(旧岡山市)、倉敷市(旧倉敷市・旧真備町)、総社市(旧総社市・旧山手村・旧清音村)
受益面積	3,822ha(水田3,816ha、畑6ha)
受益者数	8,860人
事業期間	平成10年度～平成27年度
事 業 費	13,711百万円(決算額)
主要工事	①高梁川合同堰の改修(1式) ②坎樋堰の改修(1式) ③湛井十二ヶ郷用水路の改修(L=7.0km)

出典：岡山南部地区事業誌(H28.3)

(2) 計画変更

受益農家や事業関係機関からの事業計画の見直しへの要請や土地利用の状況変化（受益面積の減）、足守川の流況変化など地域情勢の変化を踏まえて検討を行った結果、南部幹線用水路（パイプライン）を取り止め、砂川・足守川の既存堰を残置して、従来どおり堰から取水することとしたうえで、足守川下流部の老朽化した取水施設（杓樋堰）を改修する事業計画へと見直しを行うことで、平成 24 年 10 月に事業計画を変更した。

(3) 関連事業

関連事業は、基幹水利施設補修事業下原地区と、農業用河川工作物応急対策事業 3 地区（階田、階田 2 期、階田 3 期）、経営体育成基盤整備事業三須地区、農村振興総合整備事業清音地区、県営かんがい排水事業三ッ溝地区の 7 地区である。

表 1-2 関連事業

事業名	地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	進捗率 (%)	工期	事業内容
基幹水利施設補修事業	下原	370	290	100	H11～H14（完了）	用水路整備
農業用河川工作物応急対策事業	階田	178	272	100	H11～H13（完了）	用水路整備
	階田 2 期	113	139	100	H16～H19（完了）	用水路整備
	階田 3 期	149	104	100	H20～H22（完了）	用水路整備
経営体育成基盤整備事業	三須	24.9	722	100	H9～H20（完了）	区画整理
農村振興総合整備事業	清音	83	959	100	H13～H22（完了）	用水路整備
県営かんがい排水事業	三ッ溝	591	230	0	R7～R11（予定）	用水路整備
計	7 地区	1,508.9	2,716	91.5		

注) 進捗率は事業費ベース

(1) 事業概要図

